

## ○目的・効果

## ●目的

新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格の高騰など、厳しい経営状況にある公共交通事業者の事業支援を行い、公共交通網の維持・継続を図ります。

## ●効果

エネルギー価格の高騰が顕著な中で、安易に価格転嫁ができない公共交通事業者に対して支援を行うことで、公共交通網の維持・継続を期待するものです。

## ○対象者

|                             |        |
|-----------------------------|--------|
| ①市内に本店もしくは営業所を有する路線バス事業者    | 2 者    |
| ②市内を通る路線を有する路線バス事業者         | 2 者    |
| ③市内に本店及び営業所のある貸切バス事業者       | 1 者    |
| ④市内に営業所のあるタクシー事業者（福祉限定輸送含む） | 16 者   |
| ⑤市内で完結する鉄道路線を有する事業者         | 1 者    |
|                             | 計 22 者 |

## ○支援内容

年間営業走行距離から、エネルギー消費量、エネルギーコスト上昇分を算出し、その経費の 1/2 の額を支援金として交付します。

## ●予算事業：公共交通継続支援事業 26, 225 千円（予算要求額）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金）を活用

## ○今後のスケジュール

| 内 容           | 時 期  |
|---------------|------|
| 補助要綱の策定事務     | 8月～  |
| 対象事業への周知、申請受付 | 11 月 |
| 支援金交付         | 12 月 |